

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 満期保有目的の有価証券の評価及び評価方法

満期保有目的の有価証券は取得価額をもって評価しており、その評価方法は償却原価法(定額法)による。

(2) 引当金の計上基準

退職給付引当金

会計規程第12条第4項並びに退職給与規程第3条及び第8条に基づき、期末退職給与の自己都合要支給額に相当する金額を計上している。

2. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産 支援業務引当資産	0	24,196,686,700	0	24,196,686,700
合 計	0	24,196,686,700	0	24,196,686,700

3. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)
特定資産 支援業務引当資産	24,196,686,700	(24,196,686,700)
合 計	24,196,686,700	(24,196,686,700)

4. 保証債務

保証債務は、84,200,000 円である。

5. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位 円)

科 目	件 数	帳 簿 価 額	時 価	評 価 損 益
国 債	12	2,997,098,862	3,089,490,000	92,391,138
政 府 保 証 債	2	199,966,297	205,060,000	5,093,703
合 計	14	3,197,065,159	3,294,550,000	97,484,841

6. その他

従来、入会金、相互援助積立金、寄付金、その他基金は、一般正味財産として表示していた。しかし、これらは支援業務に用途が特定された会員からの拠出であることが調査の結果確認されたことから、当年度より貸借対照表においては指定正味財産の区分に変更するとともに、資産については特定資産(支援業務引当資産)として表示することとした。また、正味財産増減計算書においては、経常外費用が23,382百万円減少し、指定正味財産増減の部が同額増加している。